

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（高浜1、3号機）」
2. 日時：令和2年10月1日 16時15分～16時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、櫻井安全審査官、宮本安全審査専門職

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 原子力発電部長 他23名※

5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、本日の審査会合（第901回審査会合 議題2：関西電力（株）高浜発電所第1号機及び第3号機の設計及び工事の計画の審査について）において議論された事項の確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

（審査会合における主な議論内容）

- 使用済樹脂移送用のフレキシブルホースについて、要目表上の記載について、前例を踏まえて、ホースの具体的な仕様を記載すること。また、フレキシブルホースの強度に関する計算書の記載内容を検討すること。
- 使用済樹脂移送容器内の使用済樹脂について、排水後の使用済樹脂が流体状又は固体状のいずれの放射性廃棄物に該当するのか、水抜き方法を含めて説明すること。
- また、使用済樹脂移送容器は運搬用容器であるとした場合について、説明すること。

- (2) 関西電力より、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について了解し、引き続き説明していく旨、回答があった。

6. その他

提出資料：なし

以上